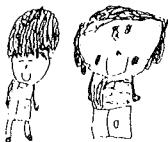


横浜市小児科医会ニュース



No. 14 1997年4月1日

時 言

改訂「離乳の基本」を読んで

小林俊代

私が小児医になった昭和20年代は、戦後の疲弊・食糧不足が続き、栄養失調症や消化不良症が珍らしくない時代でした。特に消化不良症は人工栄養児の離乳期に多く見られたため、恩師詫摩教授は乳児栄養や離乳は何故必要なのかといった研究テーマを弟子達に出され、生化学的検査もすべて自分でやらなければならなかった当時の先輩方の苦労していた姿を覚えています。

それが僅か10年余にして日本の経済は復興し、食糧も豊かになり衛生思想の向上などとも相俟って、栄養失調症も消化不良症も姿を消しました。

然し離乳については、その後も厚生省の離乳研究班の手で研究・協議が続けられてきました。その中である先輩が離乳とは食物を噛んで食べることだと喝破され、これで離乳問題も終りかと思っていましたが、平成7年12月又改正「離乳の基本」が発表されました。

これは前回の「離乳の基本」に比べて記述が具体的且丁寧で、個人差を重視している点が目に付きます。

小児の成長・発達に個人差があるというのは、Percentile Chart・Denver Scale などを見るまでもなく小児科医にとっては常識ですが、育児指導に当る専門家の中にもよく理解していない人が時々いて、特にこういう人が自信をもって熱心に指導に当ると、相談相手のない核家族の母親は混乱に陥ってしまいます。幸か不幸か少子化と軽症化で開業小児科医の外来は育児相談にも親身に応じられる時間的余裕が出来たと思いますので、若い母親達の支えになって欲しいと思います。

最近はいじめ・登校拒否・家庭内暴力などの Case で育児の持つ精神的な面での重要性が指摘されています。これら小児の心の病にとって少子化・核家族化、あそび環境の悪化などが主要因といわれていますが、古き良き時代の日本人の精神的バッックボーンであった仏教とか儒教が戦後の近代化の波に呑まれて影の薄い存在になったことも無視出来ないと思います。但しこれは私自身にもよく分らない問題であり、今後勉強していきたいと思っています。

二つの提言

(12)

小児の健康保険制度

聖マリアンナ医科大学

水 原 春 郎

大変にむずかしい問題をいただき困惑しています。

私は昭和38年8月より今日まで30数年間も社保の審査委員をして居り、又小児科学会の保健委員もやってきましたが、改善に取りくむのは容易なことでは無いということだけは申し上げねばならぬと思います。

小児を取扱っているのは小児科ばかりでなく、殆んど全科に亘ります。その中で小児科医のみが高点数になるよう設定することは殆ど不可能に近いことです。

厚生省も小児科医の点数の低いことを十分に認識をし、何とかせねばとは思っています。そのあらわれの一つとして3歳未満の乳幼児の「まるめ」が行なわれ、医師の判断で以前通りの方法でも、「まるめ」でもとれることになりました。医者にとっても患者にとっても、おかしな制度と云えばそうですが、これは小児科医会からの強い要望があったとか聞いています。しかし、現在各県、各政令都市に於て、公費負担の年齢幅に格差があり、問題はより複雑となっているわけです。家族の負担金に大きな差がでてしまいます。

話が大きくそれてしまいますが、本来医療というものは、患者と医師の信頼関係から成立っている筈です。今日のような医療不信がどこから起って来たのか、患者、医師、保険者団体が夫々頭を冷やして考えることが第一歩ではないでしょうか。

マスコミが報道している医療のトラブルが第三者的な公平さをもった報道とは思えないのが多いことも大きな問題です。

老人が多くなり、少子化が進んでいる日本に於て、老人対策が大変でないとは言えませんが、これからはもっと小児、これから日本を受持つ小児のことにもっともっと眼を向けるのが、政治家であり、厚生省の方々ではないでしょうか。

かつて私がある政治家にどうして老人老人とおっしゃるのですかと尋ねたときの答えは「こどもには選挙権がないよ」でした。

近く、横浜市小児科医会で講演させて頂きますが、その時また私の考え方を申し上げることとします。

小児科と健康保険制度

社保小児科専任審査委員

大 川 一 義

与えられた紙数でこれを論じるのは難しいので、今基金で問題になっている2～3の点について述べることにします。

第一はやはり小児科外来診療料の（出来高まるめ）設定です。これにより小児科の平均点数は確実に2桁のアップ、10数%から3歳以下の子供の多い所では30数%も上がり、どうにか耳鼻科、眼科に並んだと見ています。小児科の先生方は長い間に他科に比べ低点数に慣らされてしまって、種々考え方はあるのでしょうかが、今後はまず絶対にあり得ないと思われる大幅アップの機会をみすみす見過ごそうとしているのではないかと私は案じています。何故いまだにこれを取らない先生がかなりあるのか不思議です。大蔵省は小児科の大幅アップについて「上げ過ぎである」とクレームをつけて居る由で、予想されたように次回の改定では固定点数の大幅アップは難しくと噂されて居ます。

今この小児科外来診療料で一番問題になっているのは児外初、児外再を算定する医療機関で最後にもう投薬の必要がないと処方箋を交付しなかった時、「処方箋を交付しなかった場合」として児内再の高い方の470点を算定しているケースの取り扱いについてです。

これは1つの約束であり、処方箋交付の有無を区別の条件にしていますが、初めに決めたことはそのまま変えずに点数を算定するものであること。唯一の例外は児外初、児外再を算定している所で緊急止むを得ず院内投薬をした場合は児内再の高い点数470点を算定出来る。この時は必ず注記を要します。

この逆で児内初、児内再をとっている所が一回でも処方箋投薬をした場合は逆上って全て児外初、児外再の低い点数で請求することになり、一部負担金を取った患者には差額を返還しなければならず、十分注意が必要です。

支払基金では事務の審査協助と言うことでいろいろ決まり切ったようなことは審査の前に事務的に処理しようと言うことです。審査委員のチェック以前の問題でそれなりに助かることもありますけれど、医学的に判断をするものがあり、どれを対象にするか事前に話し合がありました。小児科では乳幼児栄養指導加算130点の取り扱いの中、初診で直ちに入院した場合は入院管理料に含まれ算定出来ないと言う考え方で、基金本部が通達事項で出して居るのです。そのため沢山返戻があります。私はずっと前から病院の先生方に折り有る毎にお話をしてきましたが、そもそもこの点数の設定は小児科の初診料の点数を上げると耳鼻科が上がる結果となり、小児科独自のアップの為に私達が知恵を出し合って初めは小児科単科標榜の医療機関に認めたものです。その後小児科標榜があればよいと言うことになり、今回は3歳までに認められ小児科点数のアップに大いに役立っている所です。

病院の先生方、外来で水でもミルクでもよい一言指導しカルテに記載することです。

小児科審査委員は決まった要件を満たして請求されているものとして全て原審としています。

次は精密持続点滴加算です。点滴は6歳未満は200ml以上、それ以外は500ml以上／1日、93点、外来45点、6歳未満21点加算。これ以外だと入院では点数にならない訳で、精密点滴加算100点／1日もとれなくなります。未熟児では1日200ml以下の場合があり、点滴、精密がとれなければどうしようもないのです。これも事務的処理を拒否しました。精密持続とは1時間に30ml以内ですから、1歳未満では薬剤の種類は関係ありませんが1日で720ml以下である筈で1日量が800～1,000mlになっていては最早精密点滴でないと言ふことです。

その他いろいろありますが、私達は約束事は守って取れるものはとると言う努力を続けている次第です。



研修会抄録

変わってきた小児医療

横浜市立大学医学部 教授 松 山 秀 介

厚生省で毎年発表している19歳以下の死因統計をみてもその変動は著しい。昭和50年前後が変り目の時期になっている。乳児死亡は昭和35年には出生100,000対3070であったが、平成6年には420になっている。死亡原因の大きな部分をしめていた下気道炎は10を割り乳児下痢症は統計上では数字として現われなくなっている。現在は先天異常が最も多く35%を占めている。1歳以降は不慮の事故死がどの年齢でも1位となっている。疾患では1～4歳では先天異常が1位であり、小児がんが2位であるが、それ以後の年齢では小児がんが1位をしめている。私たちの小児科病棟の入院患者の疾病をみても、昭和35年には気道感染、消化器疾患、重症感染症が70%を越す状況であったが、ここ数年は免疫疾患、新生児、神経疾患、悪性腫瘍が85%を占めている。死亡者も昭和35年には入院患者の6%に見られたが、最近は2%前後になっている。現在福浦と浦舟の二病院で診療を行っているが、前者は新生児、循環器（先天心が大多数）で60%，小児がん16%，免疫疾患（膠原病、川崎病）12%と多く、後者では神経疾患37%，免疫疾患（喘息が大多数）34%，気道感染15%となっている。

私たちの教室で興味をもっている白血病の治療の変遷を昭和25年より平成7年まで378例について検討した。急性97%、急性のうちリンパ性69%、骨髓性31%となっている。男64%，女36%であり、骨髓性では年齢差はみられなかったが、リンパ性では2～5歳で各年齢25～36例と山がみられ、9歳以降では各年齢とも10例を割る値であった。AMLでは骨髓移植が導入されてから60%を越す長期寛解例がみられ、ALLでは初診時の危険因子から3群にわけ異なる治療法を選択している。Standard Risk群では長期実解例は90%前後を示し High Risk群では強力な化学療法に加えて、骨髓移植を併用し70%近い長期生存を見ている。しかし、晚期障害が徐々に目立ってきており、晚期障害の少い治療法を勘案していくことが必要である。危険因子の解析をすすめ何が予後を決める上での本質なのか、そして治療中の残存白血病細胞の検出率の推移による治療中止時期の決定がよりよい結果をもたらすのであろう。骨髓移植による後障害も無視できず、その適応も化学療法や補助療法の進歩とともに検討する必要があろう。

医会通信

昨年は新生児のレジオネラ感染症、そして夏の病原大腸菌騒動が起り、以前からの薬剤耐性菌の出現や結核菌の復権等々、制圧されかかったようにみえた細菌感染症も油断のならない時代になってきたようです。近年予防接種の個別化が進行したことは結構なことです、懸念されていたように接種率の低下はかなり著しいものがあり将来が憂慮されます。此の問題に就いては学校医部会を通して教育委員会と話し合いを重ね、学童以外の予防接種も含めて接種率の向上を図るべく衛生局、市医公衆衛生部会代表を交えて協議しました。その結果、学校保健会、衛生局、教育委員会から構成する予防接種率向上委員会を発足させることになり、当面はPRを始めることにしました。10月25日恒例の研修会は“変わって来た小児医療”と題した本年3月で退官される松山秀介市大小児科教授の講演を承り、盛会裡に終りました。12月7日には初の横浜臨床医学会学術集談会が開催され、当会より鈴木與巳先生が“病原大腸菌O-25による集団下痢症の経験”を発表されました。此の会は各科医会協議会が既に3回行ってきたもので、実際には4回目になりますが、他科に関連のあるものや新知見もあり、そしてなによりも臨床的なものが主体ですので、開業医にとっては大変勉強になると思います。次回には是非もっと大勢の御参加をお願い致します。[幼児医療費無料化の推進]は県小児医会と共に、努力していますが、なかなか進みませんが、漸次年齢の拡大、所得制限の緩和等に希望がもてそうです。さて去る11月19日、永らく療養中であった当会常任幹事、瀬川良三先生が逝去されました。先生は当会は勿論、多年にわたり、市医公衆衛生部員として活躍され、市県小児科医会の重鎮として貴重な存在でした。誠に惜しい人を亡くして残念至極です。先生の御冥福を心よりお祈り致します。

(会長 五十嵐 鐵馬)

医会だより

北部小児科医会

平成9年2月19日、定例北部小児科が青葉区医師会館で開かれた。青葉区、緑区、都筑区より32名の参加で盛況であった。

内容は、保健所の乳幼児健診への参加の割当を全員の協力で作った。

尚、3月7日、都筑保健所で、乳幼児健診をより良いものにする為に保健所職員と懇談会を開くことになった。

次に全員で情報や意見の交換を行った。その主なものを記すと、

①風疹の予防接種を1年中いつでも出来る様に接種期間を改める。

②小児医療費助成の所得制限の廃止。

③学校伝染病の治癒証明書の有料化。

④夜間急病センターや休日急患診療所への小児科医の協力体制の整備。

⑤予防接種率向上をめざし、予防接種への関心を高める。

その他多くの問題について活発に話し合われた。

3区の小児科医会の状況は各区の会長にまとめてもらい、概略を記す。

青葉区小児科医会(会長 入戸野 博)

平成8年6月第1回講演会(講師 真田 裕 昭和大学藤が丘病院小児外科助教授)が開催された。今後年2回の勉強会を予定。将来の問題点は、年末年始の休日診療所や平日の準夜の小児科診療体制に関することです。

緑区小児科医会(会長 岩坪哲哉)

平成8年秋の市の健康月間には「予防接種何でも相談」を開催。又緑保健所で「予防接種30問クイズに挑戦」を実施。2479通の多数の応募あり、医師会と行政が一体となって予防接種のPRを行っている。今年度の小学校新入生にも予防接種パンフレットを配る予定です。

都筑区小児科医会(会長 殿内 力)

新しい区である利点を生かし、広く小児科に興味のある会員を募集している。

北部小児科医会の研修会を平成8年11月に聖マリアンナ医大教授小板橋靖先生を講師にお招きし

小児の腎臓病について開催した。

(会長 有本泰造)

東部小児科医会

東部小児科医会も2年目の終りに近づきました。平成8年度に入り、5月30日の総会では、武内可尚先生をお招きし、ウイルス性急性胃腸炎のお話をきき、更に7月10日には横浜労災病院の郡先生の御世話で、病院の最新医療機器の見学会と納涼会を開く事が出来ました。9月11日には横浜労災病院に於て、県立こども医療センターの栗原和幸先生の小児気管支喘息治療の最近の進歩のお話を、9月26日には横浜市西部小児科懇話会と合同で新横浜プリンスホテルに於て、久留米医大小児科・加藤裕久先生の川崎病の最近の話題のお話を伺いました。11月27日には横浜労災病院にて横浜労災皮膚科 向井秀樹先生の小児アトピー性皮膚炎の治療のお話を、又本年1月16日には鶴見区医歯会館に於て東京慈恵医大小児科助教授・岡部信彦先生の輸入感染症についてのお話がありました。12月5日には鶴見区と港北区の世話人の先生方に集っていただき、忘年会を兼ね今後の方針を討議しました。その結果、開催場所は労災病院が主で、鶴見は年1—2回程度とし、1ヶ月毎の奇数月第2水曜日とする。副会長を他地区より選び、勉強テーマ等の為の検討委員会を構成する等が決まりました。平成9年度から港北区の中野康伸先生が次期会長に推薦されました。5月の総会より発足しますが、更なる充実と発展を望みます。平成7年12月7日に麻しん予防接種の副反応の件で会をもうけましたが、その際今後の問題としてゼラチンの含量を減らすか無くす意見が出されました。昨年12月中旬に武田よりゼラチンを含まない麻疹ワクチンが出ました。今後早急にその使用結果の発表を望みます。現在保健所での集団接種となっているツ反、BCGは会員の高齢化に伴い技術的に時間がかかり困難となりつつあります。早く個別接種に移行することを望みます。学童の予防接種減少には校医、教師を通じ更なる対策が必要と思われます。

(佐久間 健)

横浜市西部小児科懇話会

前号掲載以降の例会は以下の様に開催されました(第186回のみ市民病院講堂)。

第185回、9月26日(木)、「川崎病の最近の話題」久留米大学医学部小児科教授・加藤裕久先生

初めての試みとして、東部小児科医会と合同の講演会を開催しました。横浜労災病院小児科前副部長の鈴木和重先生(伊豆河津町で開業)に紹介の労をとっていただき、川崎病の権威の加藤教授に新横浜プリンスホテルまで来ていただきました。加藤教授は、冠動脈瘤併発の発見から今日迄の川崎病の歴史を中心に、80枚ものスライドを使われて、時間を延長されて、誠に精力的に御講演されました。西部小児科懇話会・東部小児科会員のみならず、保土ヶ谷、西、神奈川、旭、港北、鶴見各区の学校医を含めた70余名の出席者からの質問も多数あり、充実した講演会でした。

第186回、11月28日(木)、「インフルエンザの基礎と臨床」、症例呈示:市民病院三浦大先生、講演:日本鋼管病院小児科部長・菅谷憲夫先生、日本大学医学部微生物学助教授・清水一史先生

インフルエンザの襲来がそろそろ気になってくる時期に、改めて基礎がためをしておこうと考えました。初めに、アマンタジンが奏効したと考えられるインフルエンザ脳炎症例を市民病院から呈示しました。次にワクチンを含め、臨床面からの分析を菅谷部長に、また基礎医学の立場から清水助教授に御講演していただきました。共に最近のウイルス学の進歩を基盤にした高度の内容でしたが、両講演者が驚嘆する程多数の質疑がありました。尚、講演終了後、神奈川区鈴木先生と保土ヶ谷区関先生より横浜市医師会臨床学術集会で発表される「病原性大腸菌O-25による集団下痢症の経験」の予演会が行われました。

第187回、平成9年1月23日(木)、「マイコプラズマ肺炎」、北里研究所病院小児科部長・山下亮子先生

平成8年はマイコプラズマ肺炎の流行年でしたが、その基礎と臨床およびnewマクロライドの効能につき、NHKテレビでの講演を中心に、山下部長に御講演していただきました。馴染み深い感染症ではありますが、未だ分っていない点が多く

あることが、理解できたと思います。講演終了後、新年会に移り、和やかな懇親が続きました（於、インターベンチナル・ホテル）。

（横浜市立市民病院小児科 清水 節）

中区小児科医会

第153回—H 8. 9. 18 新山下の YCC にて納涼会を開催。港湾病院、社会保険中央病院の先生方も参加下さり、夜景の美しいお店で話も一層弾みました。この席上、当医会の規約を作成しました。

第154回—H 8. 12. 11 中区医療センターにおいて、横浜市立大学小児科の横田俊平先生をお招きし、“最近の感染症の考え方と、対処の方法”の御講演を頂きました。感染症の成立、感染モデル 1～6（1. 古典的感染症 2. 細胞内寄生体 3. 免疫不全症における感染症 4. 膜原病など 5. 宿主との共生と再活性化 6. 母子感染）、高サイトカイン血症症候群につき、先端の知識を分かり易く御説明頂き、免疫学の考え方の進歩に感心の一夜でした。

第155回—H 9. 2. 12 遅い新年会を開催。8人と出席人数は少數でしたが、和気あいあいと、様々な日常診療の中での話題、健康法等楽しく盛り上りました。次回は4月上旬に“遺伝子診断と治療”につき、勉強させて頂く予定です。

（佐藤千代美）

南部小児科だより

横浜市南部小児科医会（磯子区／港南区／南区）は、他区からの参加会員も集め、本年も活発に活動しております。しかしながら、平成 8 年秋 濑川良三先生がお亡くなりになるという、大変悲しい出来事がございました。瀬川先生は小児公衆衛生行政制度の改革ならびに乳幼児医療費公費助成制度の確立に御尽力下さり、又、当小児科医会の設立運営に多大な足跡を残されました。謹んで、瀬川先生のご冥福を御祈り申し上げます。

平成 8 年の夏は、病原性大腸菌 O-157 による大規模な食中毒が発生し、日本中が震撼したことは、皆様の記憶に新しい事と思います。我が南部小児科医会では、まるでこの事件発生を予知して

いたかの如く、すでに平成 8 年 4 月には、O157 による HUS も含めた小児の感染症下痢症について勉強会を開いておりました。実際に衛生看護付属病院小児科で経験した、腸管出血性大腸菌 O157 : H7 による HUS 症例をもとに、その詳細を勉強しておりました。会員は、この予備知識をえておりましたので、夏のパニックを冷静に乗り切ることが出来ました。また、平成 7 年末～8 年春にかけて流行したウイルス性腸炎について、故瀬川公衆衛生特別部員を通じて得た市衛研での分離ウイルス株情報を基に SRV 全般についても勉強致しました。

本年度は、小児整形外科を重点的に研究しました。5 月に南部病院副院长 中西忠行先生 より「よく見られる子供の整形外科的疾患」、11 月に付属病院整形外科部長 川田英樹先生 より「若年者の腰痛」について講習をして戴きました。小児専門領域では、慈恵会医大小児科講師 野中善治先生 をお招きし「日常診療に役立つ小児循環器疾患」の話を聞かせて戴きました。又、「小児の腹痛」をテーマに南部病院森先生を中心とした討論会を行いました。

平成 9 年 2 月は「最近の小児科医療情勢について」社会保険小児科専任審査委員 大川一義先生、南部小児科医会 矢崎茂義会長 より解説があり、引き続いだ恒例の新年会がもたれました。席上、南部病院森先生は病院経営の名の元に小児科スタッフ・病棟ベッド数が削減されてゆく危機的状況をお話しになり、少子化の進む現在、小児医療の維持・発展の為には地域の中核病院の小児科を守る必要があると訴えられ、会員の共感を集めました。

付属病院豊田先生が会頭をされる「小児栄養消化器病学会」（平成 9 年 9 月）が県民ホールで行われる事もアナウンスされました。

（斎藤 純子）

南西部小児科医会だより

1) 第4回小児疾患地域談話会開催

日時 平成 8 年 11 月 20 日（水）

午後 7 時～9 時

場所 横浜栄共済病院

主な内容

「小児気管支喘息における IgE 値の季節的変動と特異的 IgE の陽性率」

講師 梶ヶ谷保彦先生

以上その他、開業医の先生方からの紹介例の中から、各先生方のリクエストに応じて、病状・検査結果についての報告があり、多数の出席者から活発な討論があり、大変盛況であった。

2) 國際親善総合病院 小児科木曜会

a) 第6回

日時 平成9年1月16日(木)

午後7時～8時30分

講演：「消化管からみた小児の食物アレルギー」

講師 國際親善総合病院

小児科 小口 学先生

b) 第7回

日時 平成9年2月20日(木)

講師 順天堂大学脳神経外科

佐藤 潔先生

c) 第8回

日時 平成9年3月13日(木)

講師 県立こども医療センター

泌尿器科 寺島和光先生

3) 小児疾患研究会(戸塚区)

日時 平成9年2月24日

午後7時30分～8時30分

場所 横浜西部総合保健センター

演題 「小児喘息の治療とガイドライン」

講師 勝呂 宏先生

(横浜市小児アレルギーセンター)

毎回多数の参加者があり、盛会に行われている。

(南西部医会会长 内山英男)

会計報告

平成8年度会計(中間)報告

(H.9.1.22現在)

現在高 1,153,344

内訳 現金 990,048

郵便貯金 99,000

貯金センター 64,296

(会計 小林 幹子)

庶務報告

(一部予定を含む)

1 総会・研修会

H.8.10.25 於 市医師会4Fホール

演題 変わって来た小児医療 48名

(特に白血病を中心に)

講師 市大小児科 松山 秀介教授

2 常任幹事会

H.9.1.22 於 アトラス 10名

3 役員会

H.9.3.6 於 大雅飯店 21名

4 その他の会合

H.9.2.14 第2回 産婦人科・小児科研究会

於 市医師会4Fホール 45名

5 広報活動

小児科医会ニュース H.9 13号発行

6 その他

H.8.9.6 予防接種率向上委員会(仮称)
検討会

10.4 心の問題委員会

10.8 小児成人病委員会

10.22 県小児科医会幹事会

10.30 学校医部会常任幹事会

11.22 学校医部会幹事会

11.26 養護教諭部会との話し合い

12.7 横浜臨床医学会・学術集談会

12.25 県医・母子手帳改定打合わせ会

H.9.1.7 地方会幹事会

7 計報

H.8.11.19 当会の常任幹事として長らくご活躍頂きました瀬川良三先生が逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

尚、後任は矢崎茂義先生と決まりました。

1997年4月1日発行

横浜市小児科医会ニュースNo.14

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 五十嵐鐵馬

編集: 横浜市小児科医会広報部

事務局: 〒231 中区麦田町4-99

Tel 622-8676(野崎方)